

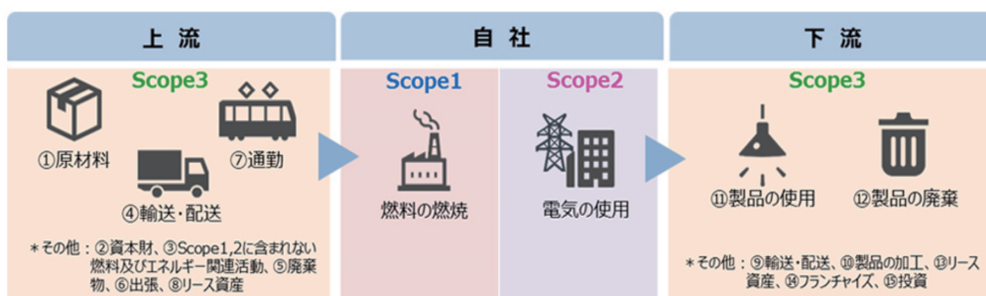
環境・エネルギー支援情報

(公益財団法人ひょうご環境創造協会)

公益財団法人ひょうご環境創造協会は設立50周年を機に、兵庫県の脱炭素を推進することを目的とした「ひょうごカーボンニュートラルセンター」を設立いたしました。省エネから太陽光発電、木質バイオマス等の再エネまで、地域に資する脱炭素を目的に、事業者、自治体からの様々なご要望にお応えし、共に課題解決を図ります。中小事業者が抱える経営課題解決にむけた支援情報を紹介します。

温室効果ガス（GHG）排出量算定支援

温室効果ガス（GHG）排出量の算定に係るサービス利用料の一部を補助することで、事業者の脱炭素経営を支援します。



GHG排出量算定サービス

- ▶ 自社やサプライチェーン全体のGHG排出量を算定・可視化
- ▶ 削減目標設定、削減施策の検討支援
- ▶ 情報開示、法令に基づく報告・レポートの作成支援

補助内容 温室効果ガス（GHG）排出量算定サービスの利用 ※SCOPE3を対象とするものに限る
補助対象 県内中小事業者（前年度のエネルギー使用量が原油換算1,500kL未満）
補助額 月額利用料の1/2（上限1万円） ※利用開始月からR5年度末まで
 補助開始は4月からを予定。詳しくは公益財団法人ひょうご環境創造協会のホームページをご確認ください。

中小事業者省エネ設備等導入支援事業補助金

効果的な省エネルギー設備等を導入する中小事業者（エコアクション21等の認証・登録事業者など）に対し、その費用の一部を補助します。

補助対象事業	内容	補助金額
省エネ設備の更新・改修	省エネ診断で効果があると提案された設備の更新・改修	補助対象経費（注）（設備費と工事費）の1/3（上限：100万円）
建物の省エネ（二重窓及び高断熱サッシ化）の改修	省エネ診断で効果があると提案された二重窓や高断熱サッシへの改修	
再生可能エネルギー設備（太陽光発電、バイオマス熱供給設備等）の設置	省エネルギー化を主目的とした10kW以上50kW未満の太陽光発電設備（全量売電を除く）、バイオマス熱供給設備（例：温水ボイラー）等の設置	

注、R5年度補助内容については、一部変更の可能性があります。

（補助対象経費）

【設備費】補助事業の実施に必要な機械装置、省エネ機器等の取得に要する経費
 【工事費】補助事業の実施に不可欠な工事等に要する経費及び本工事に附帯して施工することが必要な工事等に要する経費

※消費税及び地方消費税の額は除きます。
 ※国庫補助金を財源とする補助金の交付を受けるものは対象外。

太陽光発電オンサイトPPA

初期費用ゼロで太陽光発電設備を設置し、使用した電力分のみ固定価格に基づき支払う仕組みです。
 （メリット：電気代上昇リスク低減やCO₂削減など）



太陽光発電PPA
 〓
 初期投資0円太陽光発電
 〓
 ゼロ円ソーラー

問合せ先 公益財団法人ひょうご環境創造協会 環境創造部
 ひょうごカーボンニュートラルセンター
 E-mail: kankyouseisakuka@pref.hyogo.lg.jp

TEL 078-735-2738
 TEL 078-362-3284

ホームページ▶

